

意見募集する案の概要等

<p>計画等の案の名称</p>	<p>島田市中心市街地活性化基本計画（案）</p>
<p>趣旨</p>	<p>中心市街地活性化については、前基本計画の終了（平成 20 年度）から 11 年が経過し、人口減少や少子高齢化の進展等、この間の社会情勢の大きな変化により、今後のまちづくりの方向性を示す新たな計画が必要となっている。</p> <p>そこで、中心市街地の魅力を高め、交流人口を拡大し、本市の「中心拠点」として、持続可能なまちづくりを行うため、島田市中心市街地活性化基本計画を策定する。</p>
<p>案のポイント</p>	<p>「<b>まちなかで住み、楽しみ、働く拠点づくり</b>」をテーマとして、本市の中心拠点となる中心市街地を形成していく。</p> <p>&lt; 計画の期間 &gt; 令和 2 年 4 月～令和 7 年 3 月</p> <p>&lt; 基本方針 &gt;</p> <p><u>①まちなか暮らしの促進</u></p> <p>人口減少・高齢化が進む中心市街地への居住を促進するため、リノベーションによる空き家や空き店舗等への居住を支援するとともに、多世代が中心市街地で暮らすことのできる環境づくりを推進する。</p> <p><u>②過ごしたくなるまちなかづくり</u></p> <p>公園、道路等の公共空間や既存の集客施設等を活用し、中心市街地を魅力ある場所としてみがきあげ、人がまちなかで時間を使いたくなる空間をつくり、日常的なにぎわいを創出する。</p> <p><u>③まちなかの働く場づくり</u></p> <p>中心市街地における日常的な稼ぐ力を向上させるため、働く拠点となる店舗、会社等の開業、進出を支援する。</p>
<p>論点</p>	<p>テーマ、基本方針及び事業に記載した項目や内容など、中心市街地のまちづくりについて市民の意見を聴取したい。</p> <p><b>【閲覧資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島田市中心市街地活性化基本計画（案）</li> <li>・ 島田市中心市街地活性化基本計画（案） 骨子</li> </ul>
<p>経緯等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28 年度 中心市街地活に係るアンケート調査を実施</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度 中心市街地の課題整理、基本計画の素案作成</li> <li>・平成 30 年度 基本計画の継続検討</li> <li>・令和元年度 市民ワークショップ開催（3回開催） 島田市中心市街地活性化協議会（事務局：(株)まちづくり島田） が設立され、計画案を検討（2回開催）</li> </ul>
スケジュール (予定)	<p>11月28日 パブリック・コメント募集 ～1月5日</p> <p>1月中旬 島田市中心市街地活性化協議会（民間会議）の開催</p> <p>1月下旬 パブリック・コメント回答</p> <p>3月下旬 島田市中心市街地活性化基本計画策定完了、公表</p>
関係法令等	「中心市街地の活性化に関する法律」（平成10年法律第92号）